

平成21年度厚生労働省老人保健事業推進費等
補助金（老人保健健康増進等事業分）

介護保険制度の適正な運営・周知に寄与する調査研究事業

介護サービスの質の評価のあり方に係る
検討に向けた事業報告書

平成22年3月

財団法人 日本公衆衛生協会

はじめに

これから本格的な高齢化社会を迎えるわが国では、更なる要介護高齢者の増大が予測され、介護サービスの供給について一層の量的拡充を図ると共に、介護サービスの質的充実が大きな課題となっている。

質の高い介護サービスとは、「利用者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすること」という介護保険の理念の実現に資するものであるべきだという点においては多くの関係者の意見が一致するところである。しかし、多面的・多義的な側面を有する介護サービスの質について、どの側面を重視して評価を行うべきか、またどのような方法により評価を実施すべきであるかといった具体的な点については専門家の間でも意見が分かれるところである。

平成 21 年度介護報酬改定を審議した社会保障審議会介護給付費分科会においても、介護サービスの質の評価の在り方について議論が重ねられ、現状では質の高いサービスを測る確立した客観的な指標がないなか、介護従事者の専門性の適切な評価や、キャリアアップの促進を図るため、「介護福祉士の割合」、「常勤職員の割合」、「一定以上の勤続年数の職員の割合」の 3 つの指標を暫定的に用いたサービス提供体制強化加算が導入された。一方で同分科会の審議報告においては、介護サービスの質の評価が可能と考えられる指標について早急に検討を進めるとの結論がまとめられた。

上記の状況を踏まえた上で、本事業では検討委員会を設置し、介護サービスの質の評価の在り方についての調査研究を行い、今後の制度改正や介護報酬改定等に反映させるための基礎資料とすることを目的に議論を行った。本報告書は、本検討委員会での検討結果を取りまとめたものである。また、参考資料として、報告書の取りまとめにあたって参考とした、市町村を対象としたアンケート調査の結果と、検討委員により執筆された報告を掲載している。

本調査研究の実施にあたり、ご協力をいただいた検討委員各位、アンケート調査にご協力をいただいた関係者の皆様にこの場を借りて深く感謝を申し上げます。

目 次

I. 平成21年度検討委員会 報告書 1

第1章 背景と経緯 1

第2章 介護サービスの質の評価に関連する既存の取り組みについて 3

第3章 介護サービスの質の評価の目的、方法等 10

第4章 質の評価の3要素によるアプローチについて 21

第5章 介護報酬において活用可能な評価項目について 27

第6章 結語 29

II. 参考資料 31

資料1. 介護サービスの質の評価に対する意向調査結果報告 31

資料2-1. 介護サービスにおける質の評価と課題 87
小坂健

資料2-2. 要介護高齢者の状態の経年的変化による「角度指標」 95
を用いた介護サービスの質の評価
筒井孝子

資料2-3. イギリスにおけるケアの質向上策—評価を中心に 109
近藤克則

資料2-4. 米国のナーシングホームにおけるケアの質マネジメントシステムの形成過程 141
澤田如（研究協力者）、近藤克則

資料2-5. 介護サービスの質確保に向けた事業者の取り組み事例から 163
堀田聡子